

ひたちなか市

第3次子ども読書活動推進計画



令和4年2月

ひたちなか市教育委員会

目次

1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
	(1) 法的な位置付け	2
	(2) 関連する計画との関係	2
3	計画期間	2
4	計画の基本方針	3
5	ひたちなか市の子どもの読書活動を取り巻く状況（現状と課題）	3
	(1) 全国的な状況	3
	(2) ひたちなか市の状況	4
	(3) 読書状況についてのアンケート調査（抜粋）	5
	①児童生徒	6
	②保護者	14
	③教職員	16
	④幼稚園・保育所（園）職員	17
	⑤高校生	19
	⑥一般	21
	⑦読み聞かせボランティア	24
6	施策の体系	25
7	重点的に取り組む事項	25
	◆基本方針 1- (2) 家庭における子どもの読書活動の推進	25
	◆基本方針 2- (1) 地域における子どもの読書活動の推進	26
	◆基本方針 3- (1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進	26
8	施策の展開	27
1	子どもが読書に親しむ機会の提供	27
	(1) 幼児期からの読書活動の推進	27
	(2) 家庭における子どもの読書活動の推進	28
2	読書に関わる環境の整備と充実	29
	(1) 地域における子ども読書活動の推進	29
	(2) 中高生へ向けた読書活動の推進	30
3	学校における読書活動の充実	31
	(1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進	31
9	計画の目標	32
10	計画の推進体制	34

【資料】

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律 37
- 2 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画及びその概要について 39
- 3 施策所管課一覧 41
- 4 ひたちなか市内の図書館，学校等施設一覧 43
- 5 ひたちなか市子ども読書活動推進会議 構成員 48

1 策定の趣旨

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高め、人生をより豊かに生きるための力を身に付ける上で、読書は大変重要です。子どもが本との出会いを楽しみながら、自然に他者を思いやる心や人生の知恵を身に付けることができるよう、読書活動を強く推進する必要があります。

本市では、平成23年から5か年を計画期間とする「ひたちなか市子ども読書活動推進計画」（以下1次計画という）を策定し、幼児期からの読書を推進し、読書環境の整備を進めてきました。さらに平成29年には「ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画」（以下2次計画という）を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

しかし、計画の推進をしていく中で、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための新しい生活様式が生まれ、情報通信手段の高度化・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境が急速に変化しています。さらに令和2年に実施した「読書活動」に関するアンケート調査においては、「読書が好き」と回答する子どもが増加しているものの、読書習慣の形成は十分とは言えない状況も見えてきました。

そのため、2次計画の計画期間が満了することに伴い、さらに子どもたちが自主的に読書に親しむ機会と環境を整備、充実させることにより、子どもたちの読書活動が推進されることを目指し第3次計画を策定することとしました。

「ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画」（以下本計画という）は、学校・乳幼児施設、家庭、地域のすべての面から継続的に読書活動を推進し、環境の変化にも対応した子どもへの読書活動の支援に取り組むための計画として基本方針と具体的方策を策定するものです。



おはなし会

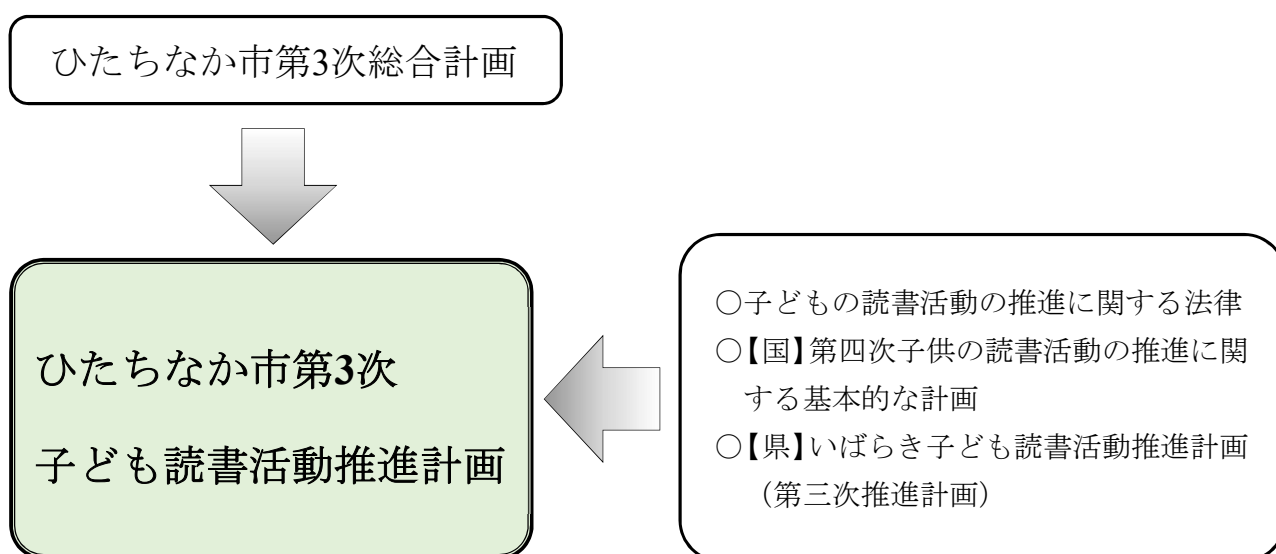
2 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

本計画は、平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定します。

(2) 関連する計画との関係

本計画は、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次推進計画）」並びに本市の上位計画である「ひたちなか市第3次総合計画」との整合性を図りながら、本市における子ども読書活動の推進に関する分野の個別計画として位置付けられる計画です。



3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度からおおむね5年間とします。

ただし、教育を取り巻く環境や計画の進捗に大幅な変化があった場合には、必要に応じてひたちなか市子ども読書活動推進会議において柔軟に見直しを図ります。

4 計画の基本方針

国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次推進計画）」を基本とするとともに、本市の実状を勘案し、本計画の基本方針は、次の3つとします。

1 子どもが読書に親しむ機会の提供

2 読書に関わる環境の整備と充実

3 学校における読書活動の充実

5 ひたちなか市の子どもの読書活動を取り巻く状況（現状と課題）

(1) 全国的な状況

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、推進の基本理念が定められるとともに、国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定められました。

これまで、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定し、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定してきました。第三次基本計画では、平成24年度から10年間で子どもの不読率の半減を目標として示し、第四次計画では、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」を方策のポイントとし、家庭、学校等、地域での取組、子どもの読書への関心を高める取組等について推進方策を示しました。

学習指導要領等については改訂・告示が行われ、平成30年度から幼稚園、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において全面実施され、高等学校においては令和4年度から年次進行で実施されます。この改訂により、幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語に親しむこととしており、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領においては、言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特性に応じて、言語活動を充実することを規定しています。加えて、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することを規定しています。

さらに、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字の文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。令和2年7月に

は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画」が策定され、アクセシブルな電子書籍の充実、視覚障害者等の読書環境整備などの方針が示されました。

また、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染防止のため、一時的に全国一斉の学校の休校と緊急事態宣言による外出自粛が行われました。日本財団が調査した17歳から19歳の男女のコロナ禍の影響による読書量の変化について、読書量が増加した割合が24%という調査結果となるなど、自宅で楽しめる読書に対する関心が集まりました。

(2) ひたちなか市の状況

本市では、平成23年に策定した1次計画の基、子どもが読書に親しむ環境整備や活動を進めてきました。主な取組として、市立図書館では、幼稚園・保育所（園）における読み聞かせ活動の充実や絵本を身近に感じる環境整備を行うとともに、家庭や地域における読書活動につながる事業を推進してきました。また、学校図書館では全小・中学校の学校図書館の蔵書をデータベース化し、学校図書館の環境づくりや蔵書の充実に努めました。

平成29年度に策定した2次計画に基づいた読書活動の取組と成果は以下のとおりとなります。

① 読書の楽しさを知る機会の提供

- 幼稚園・保育所（園）やその他子どもの施設等に市立図書館から読み聞かせ用の大型資料を各施設まで配送する事業「おはなしおとどけ便」を開始しました。
- 図書館ホームページに子ども向けのページを開設しイベントなどの情報を公開するなど、市立図書館の来館者増に努めました。また、無料Wi-Fiの運用を開始し、情報化時代に対応したサービスを提供しました。

② 読書を行うための環境の整備と充実

- 多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」内の書架スペースに10代向けの青春小説等を配本したり、子育て支援センター「ふぁみりこ」に乳幼児向けの本を配本したりするなど、図書館以外でも本に親しめる環境を整備しました。
- 学校図書館では国の定める学校図書館図書標準の冊数を維持し、計画的な購入と廃棄を行うことで、資料の鮮度を保つことや校内に図書の紹介コーナーを設置するなど読書環境の整備に努めました。また、市立図書館においては学習指導要領に沿った資料や子どもたちの利用頻度が高い資料に買い替えるなど計画的な資料購入を行い、読書環境の充実に努めました。

③ 学校における読書活動の推進

- 小・中学校において、全校一斉の読書活動の実施や学校図書館を活用した学習を実施するなど、校内の読書活動のための体制づくりを行いました。
- 学校図書館蔵書のデータベース化を完了させ、国語、生活科、総合的な学習の時間などで図書の活用を図りました。

(3) 読書状況についてのアンケート調査（抜粋）

アンケート調査を実施した令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当市においても小・中学校の休校、公共施設の休館、産業交流フェアなどのイベントの中止があり、アンケート調査の手法で一部インターネット回答を取り入れるなど調査方法を変更しました。

今回のアンケート調査においては、令和2年8月に市内小・中学生2,191人、幼稚園・保育所（園）の保育に係る教職員484人、小・中学校教員556人、保護者1,901人、高校生203人にアンケート調査を実施しました。

また、市内在住者及び市内に通勤・通学する方880人の方から「読書活動に関するアンケート」に回答していただいたほか、市内で活動している読み聞かせボランティアの方29人から「読み聞かせ活動に関するアンケート」に回答していただきました。

様々な対象者に対するアンケート調査により、現在の子どもの読書状況の変化を把握し課題を整理した主な結果は次のとおりです。



幼稚園の図書館見学

①児童生徒

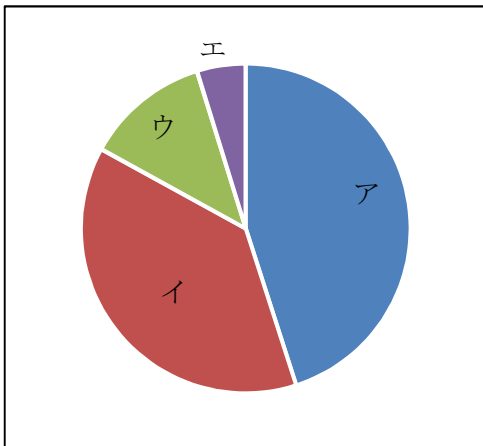
対象者 全小学校 2,4,6 年生 学年 1 クラス抽出
 全中学校 1,2,3 年生 学年 1 クラス抽出 ※無記名

【令和 2 年度】 回答数 2,191 人

【平成 28 年度】 回答数 2,439 人

※前回は調査を行っている項目は、前回との比較結果をカッコ内に表示しています。

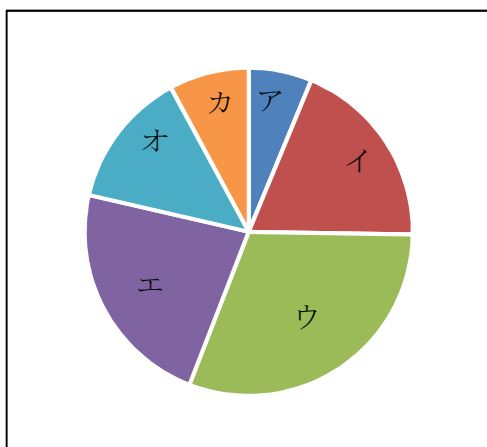
1 あなたは読書が好きですか。



		(前回比ポイント)
ア	好き	45.0% (-1.4)
イ	どちらかといえば好き	38.0% (+2.9)
ウ	どちらかといえばきらい	12.2% (-0.9)
エ	きらい	4.8% (-0.7)

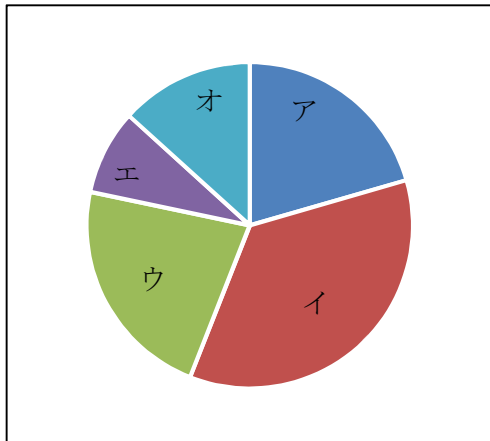
読書が「好き」、あるいは「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒が 8 割以上という結果となっています。全校で取り組んでいる「朝の読書」等の一斉読書活動や、県事業である「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を生かした読書活動推進の取組等により、多くの児童生徒に読書習慣が定着しているものと考えられます。

2 1日にどれくらいの時間、本を読みますか。 ※学校での「読書の時間」なども含む



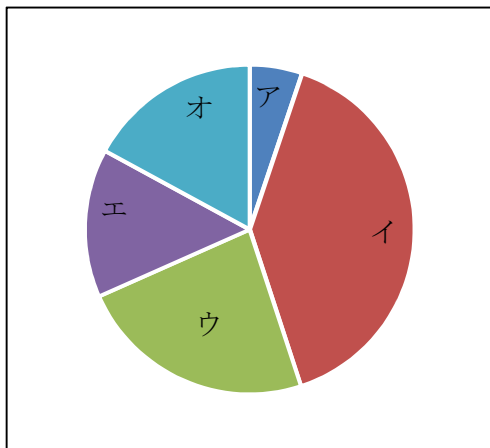
ア	読まない	6.3% (-1.3)
イ	10分未満	19.0% (-1.4)
ウ	10分以上～20分未満	30.6% (-2.7)
エ	20分以上～30分未満	22.7% (+1.8)
オ	30分以上～60分未満	13.5% (+1.7)
カ	1時間以上	7.9% (+1.9)

3 家庭では、1週間に何日くらい本を読みますか。



ア 読まない	20.5%	(+2.5)
イ 1~2日	35.4%	(-3.0)
ウ 3~4日	22.4%	(-1.0)
エ 5~6日	8.4%	(-2.1)
オ 毎日読む	13.3%	(+3.5)

4 1か月に何冊くらい本を読みますか。



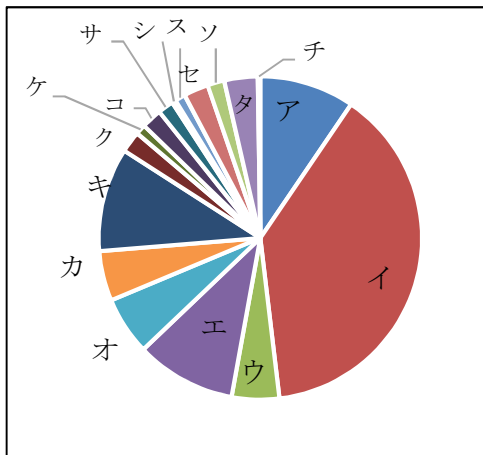
ア 読まない	5.2%	(-2.1)
イ 1~3冊	39.7%	(+1.2)
ウ 4~6冊	23.4%	(-1.6)
エ 7~10冊	14.6%	(-0.5)
オ 11冊以上	17.1%	(+2.9)

読書状況については、1日にまったく本を読まない児童生徒は減り、長時間読書をする児童生徒が増えています。「朝の読書」をはじめとする一斉読書が、1日に10分でも本に触れる重要な機会を作っていることが分かります。家庭での1週間の読書日数については、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などにより自宅で過ごす時間が増えたこともあって、毎日読む習慣が身に付いた児童生徒が増えたと考えられます。1か月の読書冊数については、11冊以上の回答が増加し、多くの本に親しんでいる児童生徒が増えていることがうかがえます。「みんなにすすめたい一冊の本事業」や、全学年に拡充した多読への賞賛（賞状の授与）等が効果的な取組であると考えられます。



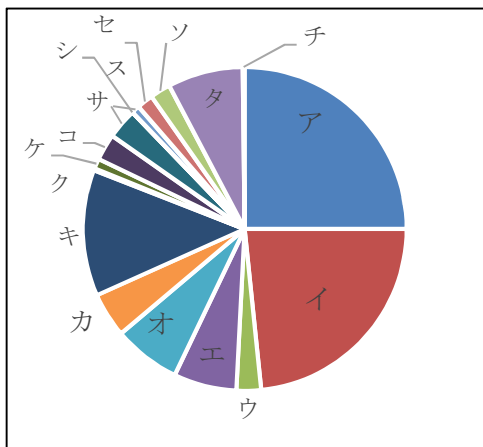
5 どんな本をよく読みますか。【複数回答可】

【全体】



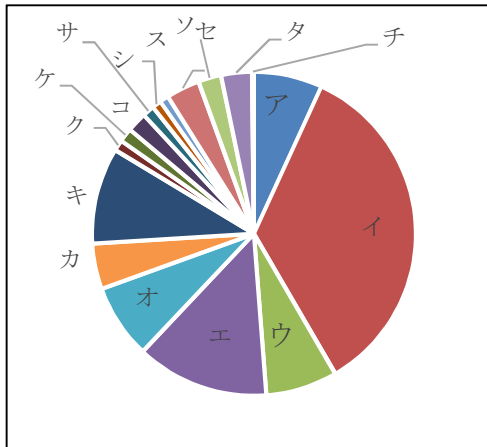
ア	絵本	9.5%
イ	物語や小説	38.6%
ウ	伝記	4.7%
エ	歴史の本	10.0%
オ	科学の本	5.8%
カ	スポーツの本	5.0%
キ	まんが	10.4%
ク	雑誌	2.1%
ケ	絵画の本	1.0%
コ	音楽の本	2.1%
サ	料理の本	1.6%
シ	手芸の本	0.4%
ス	パソコン・スマートフォンの本	1.0%
セ	学習まんが	2.5%
ソ	言葉や漢字・ことわざの本	1.7%
タ	動物や植物の本	3.3%
チ	その他	0.3%

【低学年（小学校2年生）】



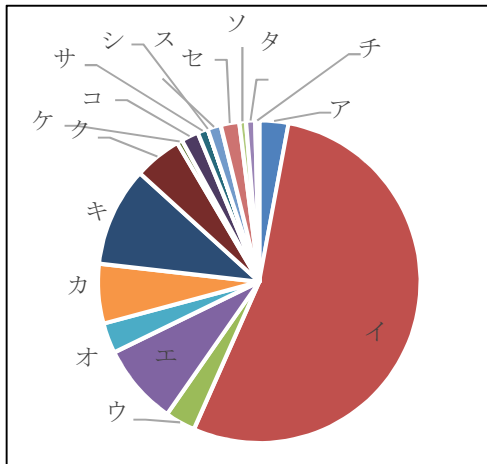
ア	絵本	25.0%
イ	物語や小説	23.5%
ウ	伝記	2.4%
エ	歴史の本	6.3%
オ	科学の本	6.7%
カ	スポーツの本	4.5%
キ	まんが	12.7%
ク	雑誌	0.2%
ケ	絵画の本	1.0%
コ	音楽の本	2.6%
サ	料理の本	3.0%
シ	手芸の本	0.0%
ス	パソコン・スマートフォンの本	0.8%
セ	学習まんが	1.6%
ソ	言葉や漢字・ことわざの本	2.0%
タ	動物や植物の本	7.5%
チ	その他	0.2%

【中高学年（小学校4・6年生）】



ア	絵本	6.8%
イ	物語や小説	34.7%
ウ	伝記	7.1%
エ	歴史の本	13.3%
オ	科学の本	7.4%
カ	スポーツの本	4.6%
キ	まんが	9.6%
ク	雑誌	1.1%
ケ	絵画の本	1.4%
コ	音楽の本	2.0%
サ	料理の本	1.2%
シ	手芸の本	0.9%
ス	パソコン・スマートフォンの本	0.9%
セ	学習まんが	3.4%
ソ	言葉や漢字・ことわざの本	2.3%
タ	動物や植物の本	3.1%
チ	その他	0.2%

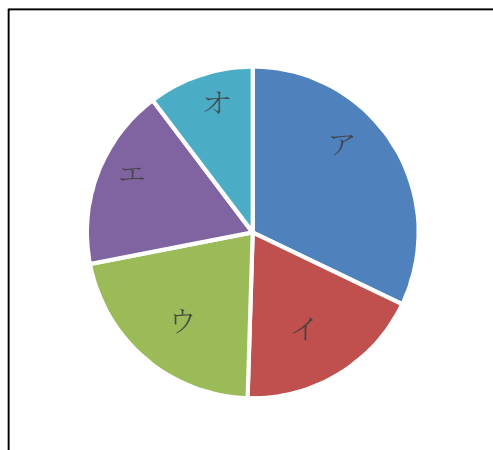
【中学生】



ア	絵本	2.9%
イ	物語や小説	53.6%
ウ	伝記	3.1%
エ	歴史の本	8.1%
オ	科学の本	3.1%
カ	スポーツの本	6.0%
キ	まんが	9.9%
ク	雑誌	4.8%
ケ	絵画の本	0.5%
コ	音楽の本	1.7%
サ	料理の本	1.1%
シ	手芸の本	0.0%
ス	パソコン・スマートフォンの本	1.3%
セ	学習まんが	1.9%
ソ	言葉や漢字・ことわざの本	0.7%
タ	動物や植物の本	0.9%
チ	その他	0.4%

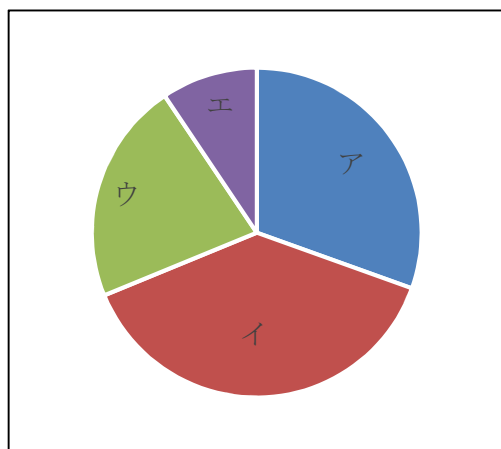
どの学年においても、物語・小説への興味関心が高い結果となりました。しかし、国語科の教科書において、説明的な文章の並行読書の取組が進み、学習指導要領解説でも、小学校高学年の言語活動例で伝記を読むことが取り上げられています。幅広いジャンルの本に親しむことにより、子どもたちの読書機会がさらに広がることが考えられます。

6 1か月に何回くらい学校の図書室を利用しますか。



ア 利用しない	32.1%	(-7.5)
イ 1回	18.4%	(-0.5)
ウ 2~3回	21.4%	(-0.9)
エ 4~5回	17.8%	(+5.2)
オ 6回以上	10.3%	(+3.6)

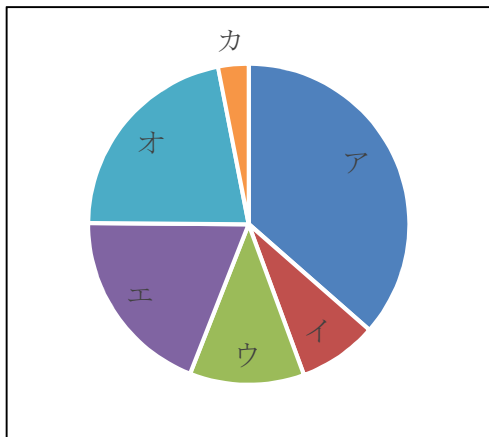
6-1 (問6でアと答えた人) 図書室を利用しないのはなぜですか。



ア 読みたい本がない	30.5%	(+3.2)
イ 図書室を利用する時間がない	38.3%	(+0.7)
ウ 本を読まない	21.8%	(+7.4)
エ その他	9.4%	(-11.3)

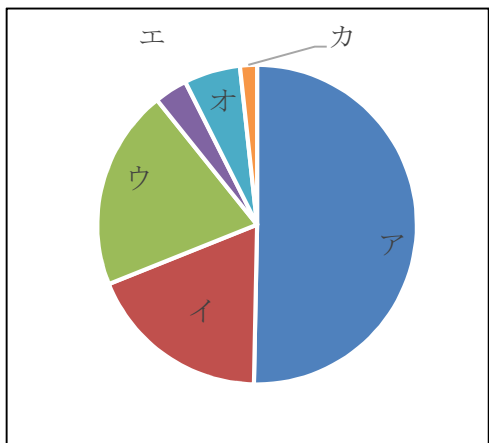
学校図書館を利用する児童生徒が増え、その利用については一定の推進が図られているという結果が得られました。一方、学校図書館を利用しない理由については、「読みたい本がない」「本を読まない」という回答が増加しており、児童生徒の本離れや読書に対する意識が二極化していると言えます。また、各教室にある学級図書を活用しているため、学校図書館を利用しないと回答した児童もいると考えられます。

7 学校の図書室から本を借りますか。



ア	ほとんど借りない	36.4%	(-6.7)
イ	1年に1回くらい	8.0%	(+1.7)
ウ	1学期に1回くらい	11.6%	(-1.8)
エ	1ヶ月に1回くらい	19.1%	(+2.7)
オ	1週間に1回以上	21.8%	(+4.2)
カ	その他	3.1%	(-0.1)

8 どうしたら図書室の本をたくさん読めるとお思いますか。【複数回答可】

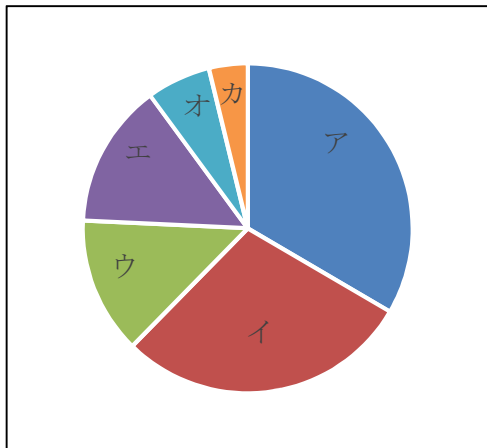


ア	新しい本を多く入れる	50.3%	(+11.3)
イ	本を探しやすくする	18.6%	(-1.0)
ウ	図書室がいつでも利用できるようにする	20.3%	(-0.4)
エ	読書をする机やテーブルを増やす	3.4%	(-3.8)
オ	他の学校の図書室や市立図書館の本も見られるようにする	5.7%	(-5.1)
カ	その他	1.7%	(-1.0)

学校図書館で本を「ほとんど借りない」と回答した児童生徒が多い一方で、「1週間に1回以上」と回答した児童生徒も増えています。学校図書館の利用と同じく、図書を借りることについても二極化していると考えられます。「どうしたら図書室の本をたくさん読めるとお思いますか」という問いに対しては、「新しい本を多く入れる」という回答が最も多く、学校図書館の蔵書整備が求められていることが分かりました。

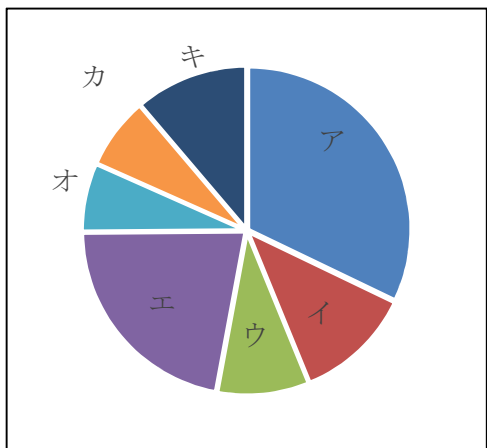


9 市立図書館からどのくらい本を借りますか。



ア	借りたことがない	33.4%	(+4.6)
イ	1年に1回くらい	28.9%	(+3.5)
ウ	1学期に1回くらい	13.4%	(-2.5)
エ	1か月に1~2回くらい	14.2%	(-4.4)
オ	1週間に1回くらい	6.3%	(-2.0)
カ	その他	3.8%	(+0.9)

10 市立図書館を利用しやすくするためにどうしたらよいと思いますか。【複数回答可】

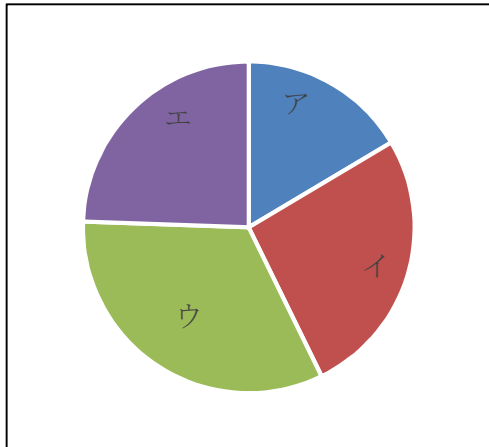


ア	新しい本を増やしてほしい	32.1%
イ	貸し出し期間（現在2週間）を長くしてほしい	11.7%
ウ	読書や調べものの場所を増やしてほしい	9.1%
エ	おすすめの本を教えてください	22.0%
オ	学校から市立図書館にある本を予約できるようにしてほしい	6.8%
カ	電子書籍を利用できるようにしてほしい	7.1%
キ	市立図書館にある本を学校で借りられるようにしてほしい	11.2%



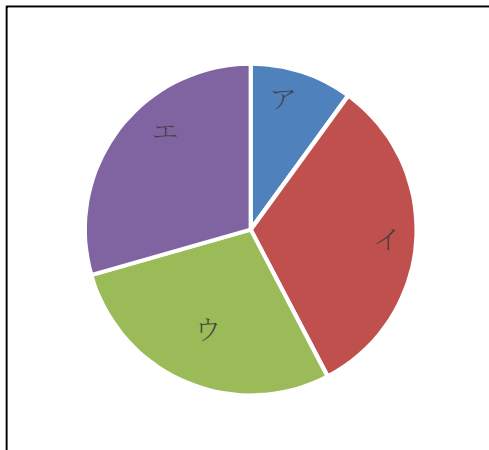
手作り絵本教室

11 あなたは、パソコンやスマートフォンなど、電子書籍を利用して本を読みますか。



ア	よく読む	16.5%	(+4.9)
イ	読んだことがある	26.3%	(+4.6)
ウ	読まない	32.8%	(-11.1)
エ	どんなものか知らない	24.4%	(+1.7)

12 家族で本について話をすることはありますか。



ア	よく話す	10.0%
イ	たまに話す	32.3%
ウ	ほとんど話さない	28.3%
エ	話さない	29.4%

市立図書館の利用については、「借りたことがない」「1年に1回ぐらい」とあまり利用しないと回答する児童生徒が増えている一方、電子書籍を利用する児童生徒が増えています。

また、家庭で本の話をするという質問では、「ほとんど話さない」「話さない」の割合が約6割となり、家庭で本について話すことはそれほど多くないことがわかります。



②保護者

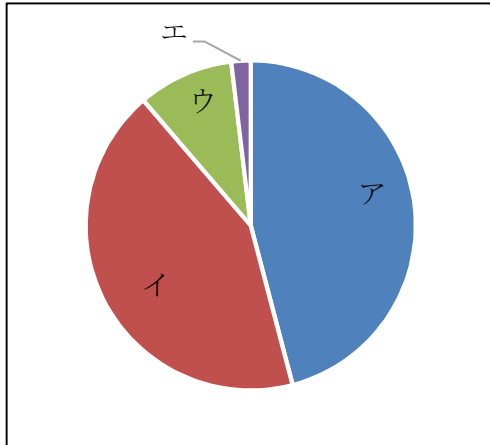
対象者 小学校 1,3,5 学年について各 1 学級ずつ抽出

中学校 1,2,3 学年について各 1 学級ずつ抽出 ※無記名

【令和 2 年度】 回答数 1,901 人

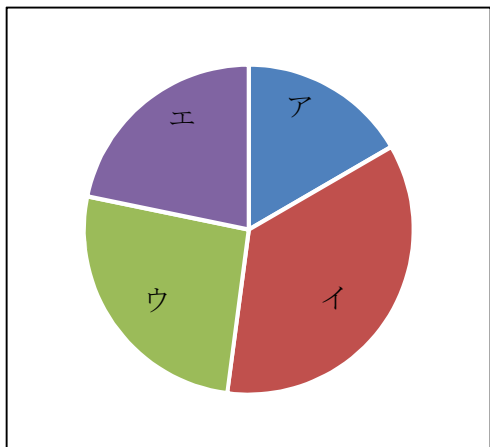
【平成 28 年度】 回答数 2,564 人（幼稚園保護者も含む）

1 お子さんに対して、今までに読み聞かせ（本を読んであげること）をしたことがありますか。



ア	よくある（あった）	45.9%	(+9.1)
イ	時々ある（あった）	42.8%	(-6.2)
ウ	あまりない（なかった）	9.4%	(-3.4)
エ	ない（なかった）	1.9%	(+0.6)

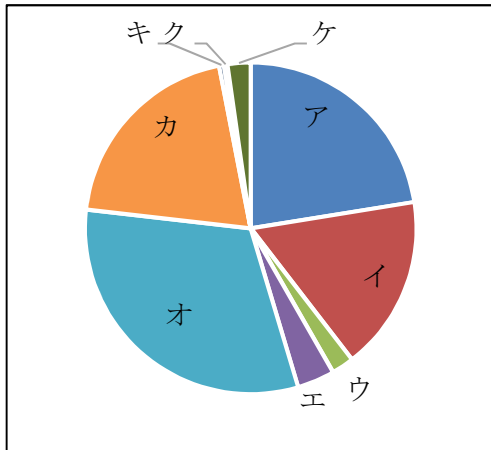
2 あなたは、市立図書館を利用しますか。



ア	よく利用する	16.5%	(-6.7)
イ	時々利用する	35.5%	(-5.5)
ウ	あまり利用しない	26.2%	(+6.0)
エ	利用しない	21.8%	(+6.2)

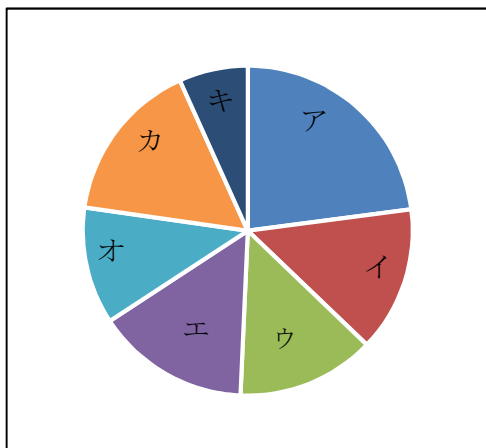


3 あなたが市立図書館を利用する主な目的は何ですか。



ア 自分が読む本を借りる	22.5%	(+2.7)
イ 本を読んだり、調べものをしたりする	17.1%	(+4.9)
ウ 学習室（閲覧室）を利用する	2.2%	(±0)
エ 行事（お話し会 映画会 講演会等）に参加	3.6%	(+0.9)
オ 子どもが利用する	31.4%	(-5.3)
カ 子どもに読ませたい本を借りる	20.1%	(-3.9)
キ 待ち合わせ	0.5%	(+0.3)
ク チラシ（市報を含む）を手に入れるため	0.3%	(-0.2)
ケ その他	2.3%	(+0.5)

4 市立図書館を利用しやすくするためにどうしたらよいと思いますか。【複数回答可】



ア 新刊を増やしてほしい	22.9%	(+3.2)
イ 子どもの本を増やしてほしい	14.2%	(+2.7)
ウ 貸し出し期間（2週間）を延長してほしい	13.5%	(+2.5)
エ 読書や調べものの場所を増やしてほしい	15.1%	(-2.0)
オ おすすめ本を教えてほしい	11.5%	(-4.5)
カ 子供が本を探しやすくしてほしい	16.0%	(-2.4)
キ その他	6.8%	(+0.8)

子どもへの読み聞かせをしたことが「よくある（あった）」と回答した割合が前回調査より9ポイント上昇しており、読書推進の効果がみられます。しかし、図書館利用については12ポイント減少しています。図書館利用の目的において、「子どもが利用する」「子どもに読ませたい本を借りる」の割合が減少しているため、家庭での読書活動に図書館を利用していただけるような蔵書整備、施策に取り組む必要があります。

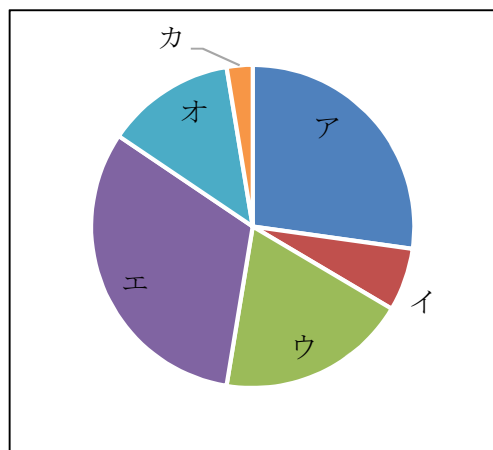
③教職員

対象者 小学生・中学生の教職員 ※無記名

【令和 2 年度】 回答数 556 人（幼稚園教職員については質問を別に設け実施）

【平成 28 年度】 回答数 622 人（幼稚園教職員を含む）

1 学校の図書室を活用（図書を活用）した学習をどのくらい行っていますか。



ア	ほとんど行わない	27.2%	(+5.0)
イ	1年に1回くらい	6.3%	(-3.4)
ウ	1学期に1回くらい	19.0%	(-5.6)
エ	1カ月に1回くらい	31.9%	(+6.3)
オ	1週間に1回以上	13.0%	(+1.7)
カ	その他	2.6%	(-4.0)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校図書館を閉鎖した期間もあり、3割強の教職員が「ほとんど行わない」「1年に1回くらい」と回答しています。「1学期に1回くらい」を加えると半数を超えています。利用しない理由として、「余裕がない」「利用したい本がない」などの回答がありました。学校図書館を活用して学習を行うことの意義や必要性を広めるとともに、学習に使いやすい学校図書館であるため、市立図書館や司書教諭補助員と連携し、授業内容にあった選書が必要であることが考えられます。



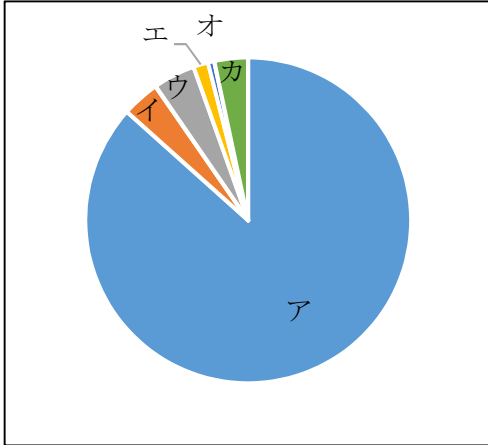
小学生の図書館訪問

④幼稚園・保育所（園）職員

対象者 幼稚園・保育所（園）保育に係る教職員 ※無記名

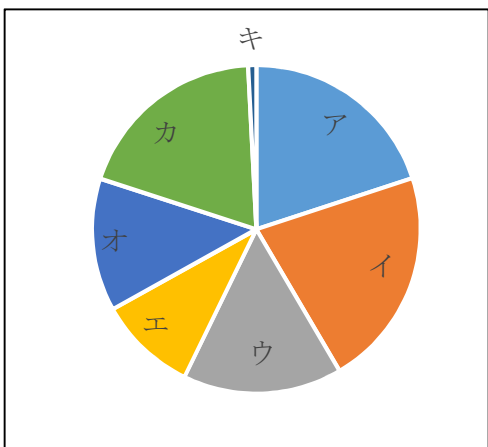
【令和2年】 回答数 484人

1 日々の保育のなかで絵本等の読み聞かせをどのくらいの頻度で行っていますか？



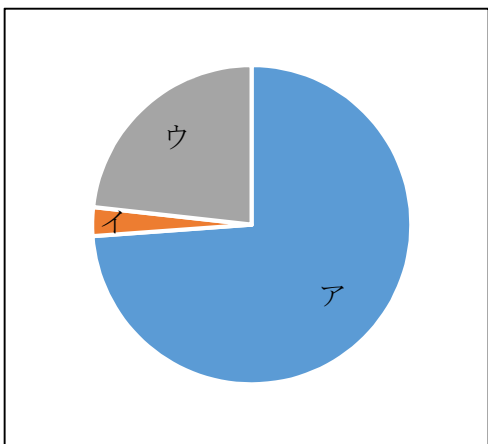
ア 毎日	86.6%
イ 3日に1回	3.8%
ウ 週に1回以上	4.2%
エ 月に2~3回	1.5%
オ 月に1回	0.6%
カ その他	3.3%

2 あなたは読み聞かせにはどのような効果があると思いますか。(複数回答可)



ア 親子のコミュニケーションが深まる	20.0%
イ 子どもの感受性が豊かになる	21.6%
ウ 集中力がつく	15.7%
エ 国語力が上がる	9.7%
オ 人の話をよく聞くようになる	13.1%
カ 本への興味がわく	19.1%
キ その他	0.8%

3 あなたは乳幼児期の読み聞かせが、小・中学生になってからの読書量の増加につながっていると思いますか。



ア 思う	73.9%
イ 思わない	2.9%
ウ わからない	23.2%

日々の保育のなかで絵本の読み聞かせを毎日行っている幼稚園・保育所（園）は 8 割を超え、多くの園で読み聞かせを行っていることがわかります。また、その効果についても、「子どもの感受性が豊かになる」など読書力以外にもさまざまな効果があると考えている教職員も多く、読み聞かせと読書量についても 7 割を超える教職員が読書量の増加につながっていると考えています。市では今後も引き続き幼稚園・保育所（園）と連携しながら読み聞かせができる環境づくりに努めていきます。



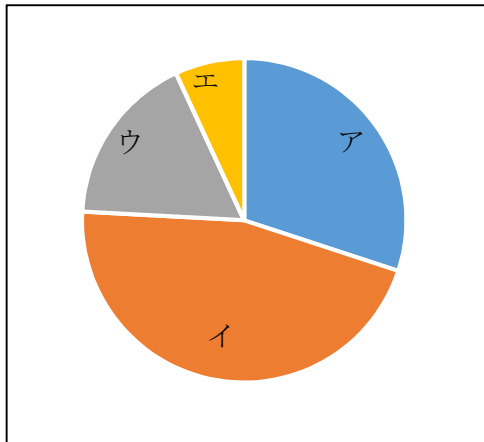
ボランティアによる保育所でのおはなし会

⑤高校生

対象者 市内の高等学校及び工業高等専門学校に通学している生徒 ※無記名

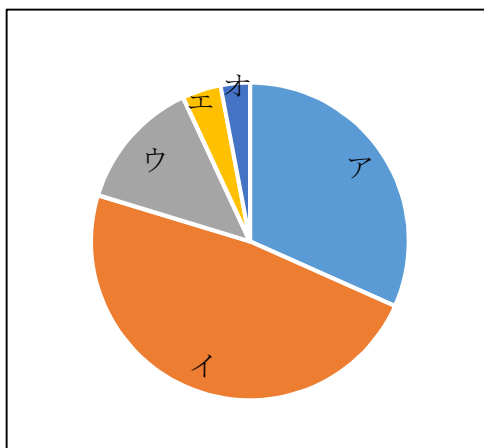
【令和2年度】 回答数 203人

1 あなたは読書が好きですか。



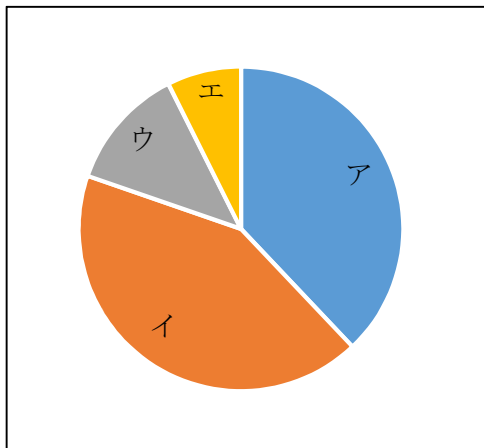
ア 好き	30.0%
イ どちらかといえば好き	45.8%
ウ どちらかといえばきらい	17.2%
エ きらい	7.0%

2 1か月に何冊くらい本を読みますか。



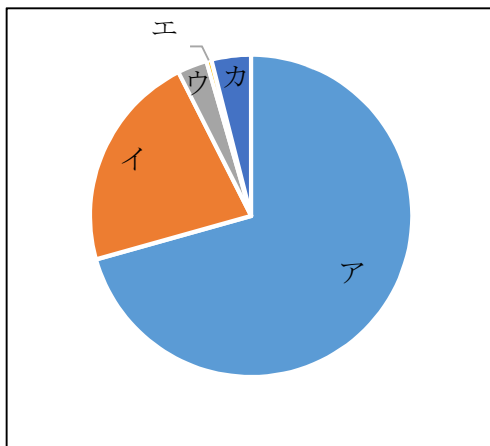
ア 読まない	31.6%
イ 1～3冊	48.0%
ウ 4～6冊	13.4%
エ 7～10冊	4.0%
オ 11冊以上	3.0%

3 あなたは、小さいころ家の人に本を読んでもらったことがありますか。



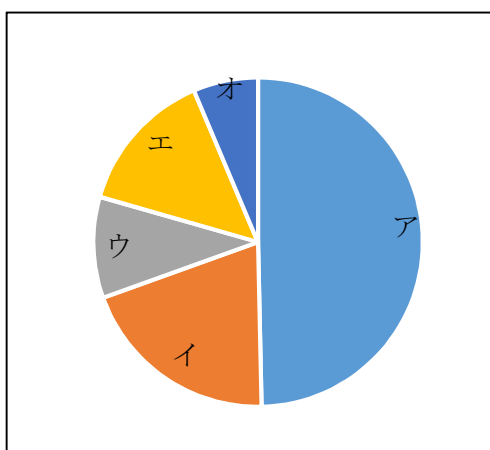
ア よくあった	37.9%
イ 時々あった	42.4%
ウ あまりなかった	12.3%
エ なかった	7.4%

4 市立図書館からどのくらい本を借りますか。



ア 借りたことがない	70.6%
イ 1年に1回くらい	21.9%
ウ 1学期に1回くらい	3.0%
エ 1か月に1~2回くらい	0.5%
カ その他	4.0%

4-1 (問11でアと答えた人)「借りたことがない」のはなぜですか。



ア 図書館の場所を知らなかった	49.7%
イ 場所は知っているが、行ったことがない	19.9%
ウ 借りたい本がなかった	9.9%
エ 学習室の利用はするが、本は借りたことがない	14.2%
オ その他	6.3%

読書が「好き」「どちらかといえば好き」と回答した生徒は約8割と高くなっていますが、1か月あたりに1冊も本を読まない生徒は3割を超えています。

幼児期に家の人に本を読んでもらったことがある生徒は8割を超えており、「読書が好きか」の結果と割合が類似していることから、家庭での読書の関わりによって本を好きになる傾向がみられます。

また、市立図書館の利用状況としては、「本を借りたことがない」と回答した生徒が7割を超えるという高い結果になっています。その理由として「場所を知らなかった」が最も多く、今後は高校生に向けて図書館の周知を積極的に行っていく必要があります。

⑥一般

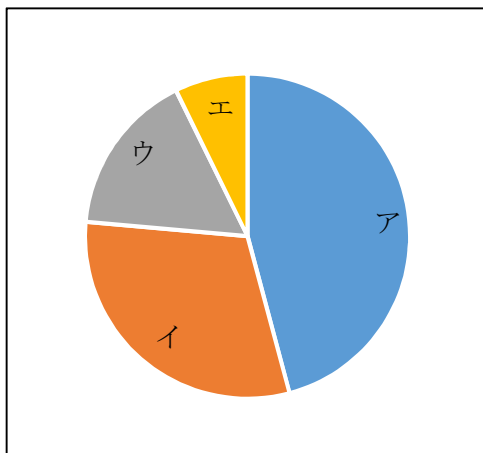
対象者 市内在住及び通勤通学者 ※無記名

【令和 2 年度】 回答者 880 人（インターネット回答含む）

【平成 28 年度】 回答者 596 人

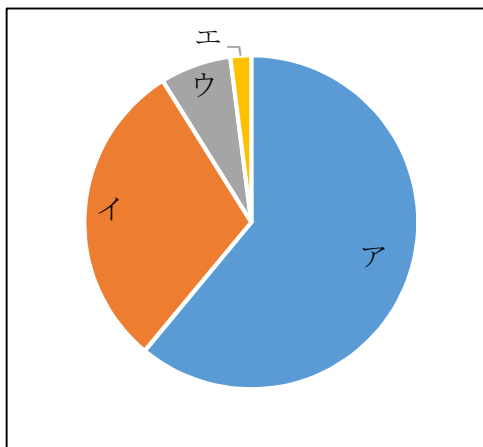
（新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度は産業交流フェア及び図書館まつりが実施されなかったため、アンケート調査方法を変更しました）

1 あなたは、市立図書館を利用しますか。



ア よく利用する	45.8%	(-1.7)
イ 時々利用する	30.6%	(+3.7)
ウ あまり利用しない	16.3%	(+3.6)
エ 利用しない	7.3%	(-5.6)

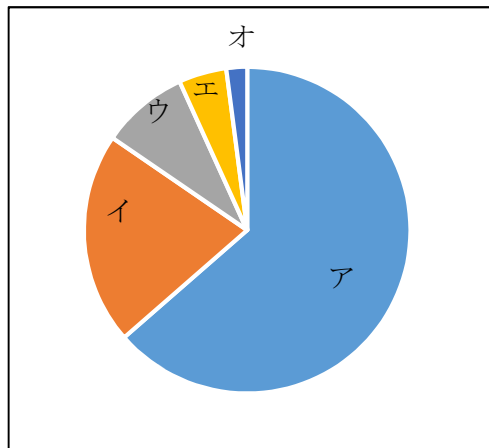
2 お子さんに対して、今までに読み聞かせをしたことがありますか。



ア よくある（あった）	61.0%	(+3.5)
イ 時々ある（あった）	30.1%	(-2.0)
ウ あまりない（なかった）	7.0%	(-1.2)
エ ない（なかった）	1.9%	(-0.4)

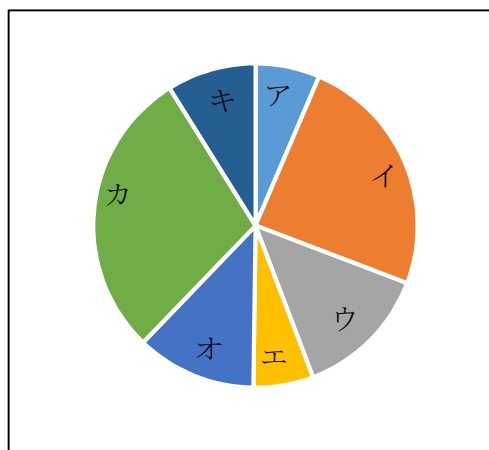


3 お子さんに初めて読み聞かせをしたのは、お子さんが何歳くらいの時ですか。



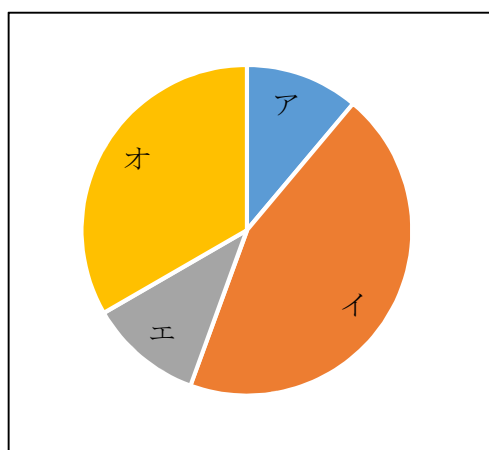
ア	0～1 歳	63.6% (+5.2)
イ	1～2 歳	21.0% (-0.1)
ウ	2～3 歳	8.6% (-1.9)
エ	3～4 歳	4.7% (+0.8)
オ	4 歳以上	2.1% (-1.3)

4 読み聞かせを始めるきっかけを一つ選んでください。



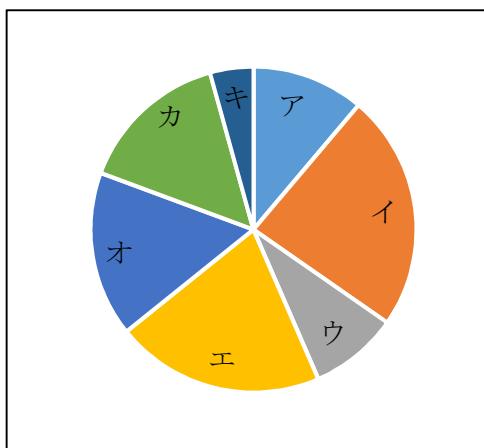
ア	図書館からのすすめ	6.4% (+1.0)
イ	育児書やメディアからの情報	24.4% (+11.4)
ウ	保育園や幼稚園からのすすめ	13.4% (-0.7)
エ	ヘルスケアセンターや乳児検診でのすすめ	6.0% (新規項目)
オ	家族や友人のすすめ	12.0% (-0.4)
カ	自分が本が好きだから	28.9% (-0.8)
キ	その他	8.9% (+3.5)

5 読み聞かせをしない(しなかった)理由を一つ選んでください。



ア	あまり大切だと思わないから	11.1% (+4.4)
イ	読み聞かせをする時間がないから	44.4% (-15.6)
ウ	読み聞かせについて知らなかったから	0.0% (±0.0)
エ	どんな本がいいかわからないから	11.1% (-8.9)
オ	その他	33.4% (+20.1)

6 今子どもの読書離れが懸念されていますが、どうしたら子どもが本を読むようになると思いますか。
(複数回答可)



ア	市立図書館や学校図書館で子ども向けの本を増やす	11.3%
イ	家族が本を読む姿を見せる	23.5%
ウ	家族で同じ本を読む	8.8%
エ	市立図書館や本屋に家族で出かける	20.7%
オ	家族が本の読み聞かせをする	16.4%
カ	テレビやパソコン、携帯電話の時間を短くする	15.0%
キ	その他	4.3%

読み聞かせを始めるきっかけとして「親自身が本が好きだから」の割合が最も多い結果となりました。読み聞かせの効果や図書館のおすすめ本などを引き続き保護者へ周知していく必要があります。

また、「どうしたら本を読むようになると思うか」という問いでは、「家族が本を読む姿を見せる」が最も多い割合となっています。そのため、子どもの読書活動の推進のためには、保護者を巻き込み、家族で本に親しむ機会を多くつくるのが効果的であると考えられます。



読み聞かせ講習会

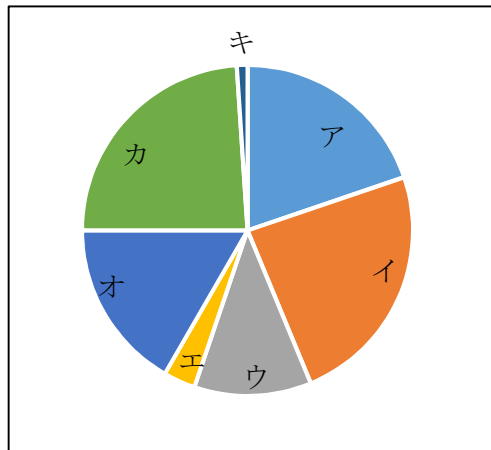
⑦読み聞かせボランティア

対象者 市内で読み聞かせを行っているボランティア ※無記名

【令和 2年度】 回答者 29人

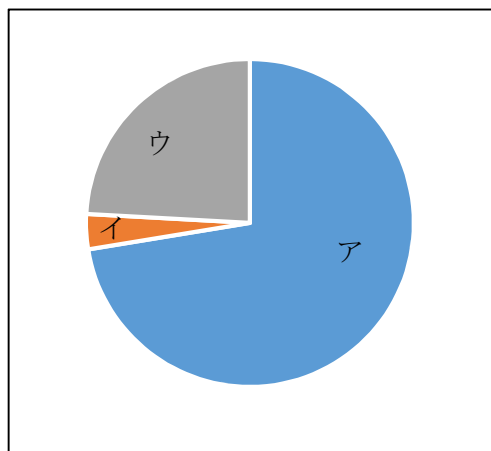
【平成 28年度】 回答者 70人

1 あなたは読み聞かせにはどのような効果があると思いますか？(複数回答可)



ア 親子のコミュニケーションが深まる	19.8%	(-0.7)
イ 子どもの感受性が豊かになる	24.0%	(-1.8)
ウ 集中力がつく	11.5%	(-0.6)
エ 国語力が上がる	3.1%	(-0.5)
オ 人の話を聞くようになる	16.7%	(+3.3)
カ 本への興味がわく	24.0%	(+1.2)
キ その他	0.9%	(-0.9)

2 あなたは乳幼児の読み聞かせが、小・中学生になってからの読書量の増加につながっていると思いますか？

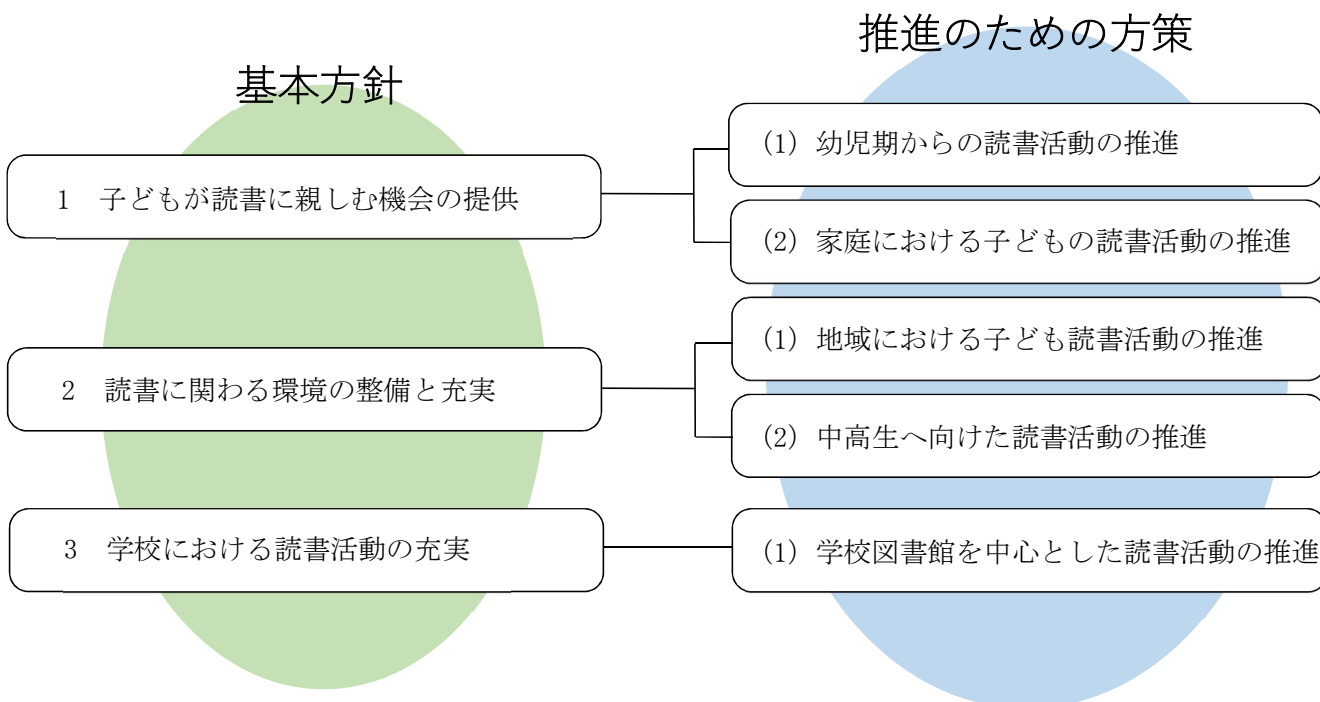


ア 思う	72.4%	(+0.8)
イ 思わない	3.4%	(-1.1)
ウ わからない	24.2%	(+0.3)

読み聞かせの効果については、「子どもの感受性が豊かになる」「本への興味がわく」が同率で最も多い結果となりました。また、「本への興味がわく」「人の話を聞くようになる」の割合が上昇し、読み聞かせの効果については、本への興味だけでなく他者とのコミュニケーション能力の向上につながるとも考えられます。

読み聞かせと読書量についての問では、前回とほぼ同じで読み聞かせが読書量につながっていると考えているボランティアが7割以上います。同じ質問を幼稚園・保育所（園）教職員等にアンケートをとったところ、こちらも7割を超える職員が読書量の増加につながっていると考えています。

6 施策の体系



7 重点的に取り組む事項

上記の3つの基本方針を踏まえ、子どもたちが年齢や住んでいる場所に関わらずいつでも読書ができる環境を整えるためには、家庭・地域・学校で多角的に施策を推進する必要があることから、本計画の重点事項として次のことに取組めます。

◆基本方針1-(2) 家庭における子どもの読書活動の推進

○家読（うちどく）の推進

「家読（うちどく）」とは、子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合うというものです。家族で読書をすることで、本について話し合う時間を持ち、絆を深めるとともに、読書に対する興味や関心を引き出します。

○保護者等への子ども読書活動推進事業の啓発

保護者が子どもの読書機会の増加や読書の習慣化に積極的に関わっていくことが重要であるため、家庭における読書活動の意義等の周知を図ります。

◆基本方針2-(1) 地域における子ども読書活動の推進

○図書館サービス拠点の充実

市立図書館に行くことのできない子どもが身近な場所で読書機会を得るため、関係機関と連携をとりながら、市内コミュニティセンター等の図書室に特集コーナーを設置し、本と人との出会いの機会を提供します。

○学校図書館との連携

市立図書館職員と図書館司書教諭や司書教諭補助員と連携していきます。また、市立図書館の本の貸出を希望する児童生徒が学校で借りられる仕組みについて検討を行います。

◆基本方針3-(1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進

○学校図書館の「情報センター」としての役割強化

情報の収集、選択、活用能力を育成するために、図書館資料を使って授業を行ったり、授業で学んだことを確かめたりしながら、自分の考えを広げ、深める学習活動を支援します。

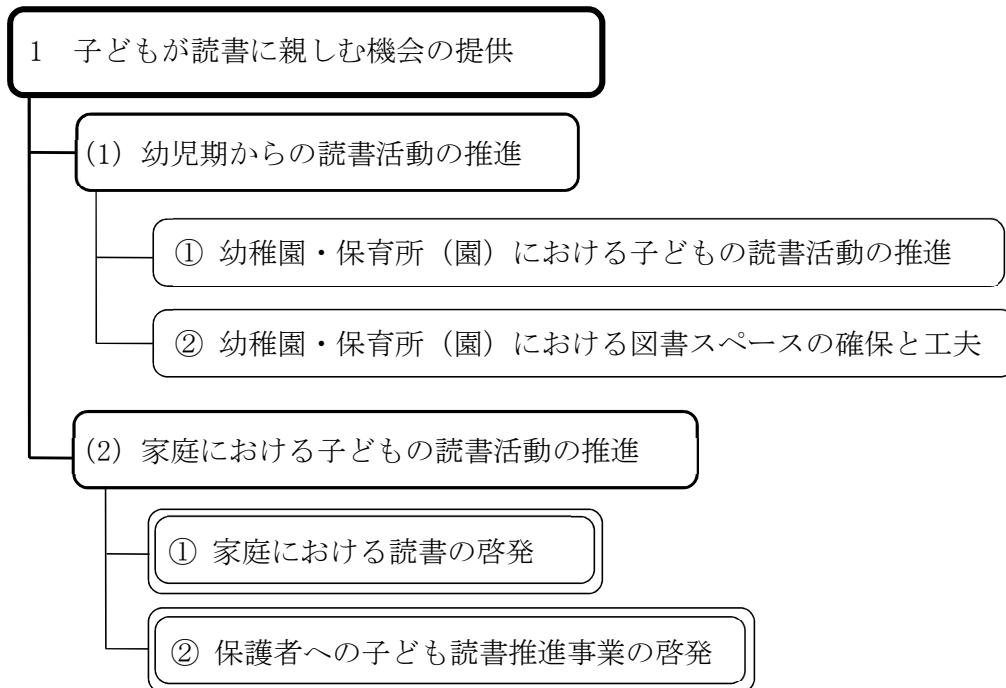


「わたしのイチオシ! 『この本、おすすめ!』」

「『家読』をしてみませんか?」の展示パネル

8 施策の展開

1 子どもが読書に親しむ機会の提供



※二重枠は重点施策

(1) 幼児期からの読書活動の推進

①幼稚園・保育所（園）における子どもの読書活動の推進

読み聞かせ活動により幼児が話を聞く楽しさを味わうことは、本に親しむきっかけとなります。子どもは、大人と一緒に絵本を見て、話を聞いて、内容について話すことで言語を獲得し、言語による想像力を培うことができます。

幼稚園・保育所（園）では、これまでも教職員やボランティアによる読み聞かせなどの読書活動が行われてきました。今後も次のような取組を行い、家庭への啓発を含め、読書への興味・関心を高めていきます。

【主な取組】

- ・本に親しむ機会の設定
- ・読書への興味・関心を高めるための取組の実施
- ・幼稚園・保育所（園）等と市立図書館との連携
- ・教職員等に対する啓発
- ・読み聞かせの場の確保

②幼稚園・保育所（園）における図書スペースの確保と工夫

1冊の絵本との出会いが、子どもの感受性や想像力を高め、本への興味をもつきっかけとなります。

このため、幼稚園・保育所（園）では、子どもが読みたい絵本を自由に見ることができるスペースを確保するとともに、子どもの成長に見合った絵本の整備に努めます。

【主な取組】

- ・ 幼稚園・保育所（園）の図書スペースの確保
- ・ 幼稚園・保育所（園）での絵本の整備

(2) 家庭における子どもの読書活動の推進

①家庭における読書の啓発

子どもが読書習慣を身に付けるためには、生活基盤である家庭での習慣が大きな役割を担います。そのため、家庭で子どもと一緒に読書を楽しんでいけるような取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 「家読（うちどく）」の推進
- ・ 市立図書館の利用促進
- ・ 保護者への読み聞かせの啓発
- ・ 家庭での読み聞かせの促進

②保護者への子ども読書推進事業の啓発

子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して、家庭における読書の重要な役割や読書の魅力、有用性などを伝え、子どもの読書習慣の形成に積極的に関わりがもてるように、啓発を行います。

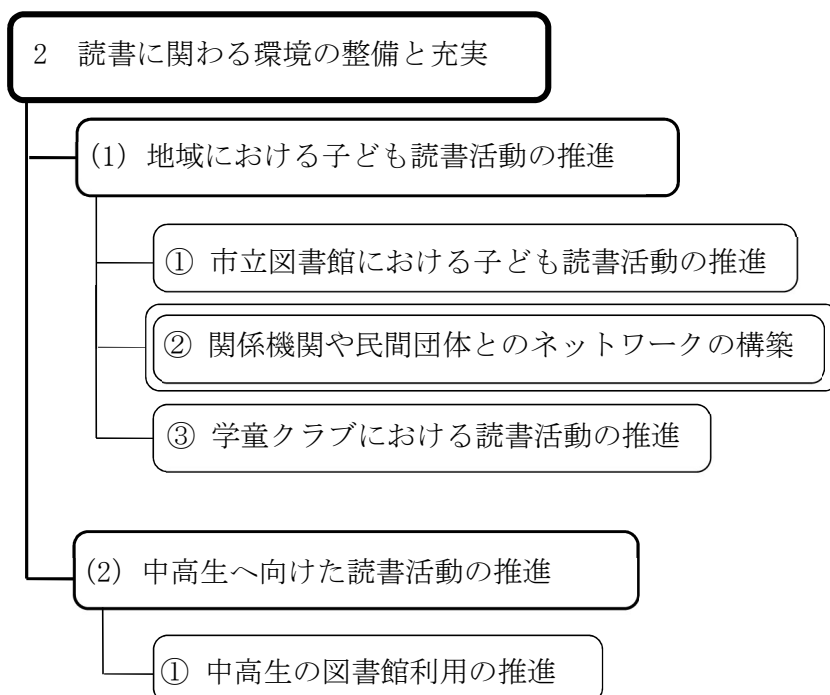
【主な取組】

- ・ 読書活動啓発のチラシの配布及び関係施設へのポスター掲示
- ・ 読み聞かせ講座等の開催
- ・ 乳幼児への図書の紹介（ブックリストの配布）
- ・ 読書の魅力を知る講座等の開催



ブックリスト「あかちゃんえほん」、「こどものほん」の表紙

2 読書に関わる環境の整備と充実



※二重枠は重点施策

(1) 地域における子ども読書活動の推進

①市立図書館における子ども読書活動の推進

市立図書館は、図書館法および「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）」等に基づき、地域における子どもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう望まれている施設です。

子どもがそれぞれ好きな分野や興味のある事柄を手掛かりに、自ら進んで本を選び、読む楽しさを知ることができるように、図書館は様々な年齢の子どもたちの関心事に寄り添いながら、資料の整備やサービスの充実に取組めます。

【主な取組】

- ・市立図書館の図書資料の充実
- ・子ども向けレファレンスサービスの拡充
- ・インターネットによる情報提供の充実
- ・図書館見学・職場体験の受入
- ・本に親しむイベントの開催
- ・子どもの読書に対する意識調査の実施

②関係機関や民間団体とのネットワークの構築

市立図書館は、関係機関や民間団体と連携し、子どもと本を結び付ける活動を推進する必要があります。

図書館に一人で来ることができない子どもに対しても、身近な施設などで図書館の本が手に取れるように関係施設との連携を図ります。

また、子どもの読書を推進するボランティア団体の円滑な活動を支援することで、子どもが本に親しむ機会を充実させていきます。

【主な取組】

- ・子育て支援センター等でのおはなし会の実施
- ・図書館サービス拠点の充実
- ・学校図書館との連携
- ・子どもの読書を推進するボランティアの団体活動支援
- ・出張おはなし会の促進

③学童クラブにおける読書活動の推進

放課後児童の健全育成の一環として、学童クラブで積極的な読書活動を行い、本の楽しさを知る機会の創出に努めます。

【主な取組】

- ・学童クラブにおける読書機会の創出
- ・学童クラブにおける図書資料の拡充

(2) 中高生へ向けた読書活動の推進

①中高生の図書館利用の推進

中学生・高校生になると自身の興味関心が集中し深まる時期であることや、部活動、進学等の準備のため、読書する時間が確保しにくく、幼少期と比較すると、読書への関心が低くなる傾向があります。令和2年に市立図書館で行った「読書調査」において、1か月に本を読まない高校生は3割を超え、市立図書館の利用状況の調査では7割の高校生が市立図書館で本を借りたことがないという回答でした。中高生が興味や関心のもてる本の充実に努めるとともに、図書館の魅力や情報をPRすることで図書館利用を促し、本を手にするきっかけを創出します。

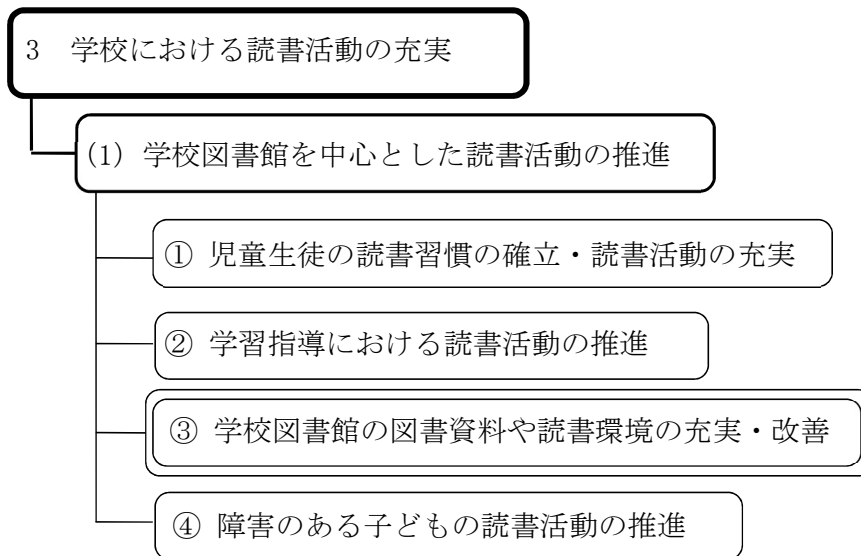
【主な取組】

- ・インターネットによる情報提供の充実
- ・市内県立高等学校・国立高等専門学校との連携
- ・ティーンズコーナーの拡充



「ぬいぐるみおとまり会
with HLC (ひたちなか
リーダーズクラブ)」

3 学校における読書活動の充実



※二重枠は重点施策

(1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進

①児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実

児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、全校一斉読書や、ブックトーク等の取組を各学校で行います。

【主な取組】

- ・学校図書館の蔵書の充実
- ・読書に対する校内体制の充実
- ・学校における読書活動の充実
- ・本の魅力を伝える活動の充実

②学習指導における読書活動の推進

自分で考え、情報を的確に読み解く力を育成するために、学校図書館を活用して調べる学習を積極的に取り入れます。

【主な取組】

- ・学習における学校図書館の活用
- ・市立図書館との連携

③学校図書館の図書資料や読書環境の充実・改善

蔵書データベースを活用し、各学年の学習活動に応じた蔵書整備や、幅広い種類の蔵書整備をすることで、学習活動を深められる学校図書館になるよう努めます。

【主な取組】

- ・学校図書館の「情報センター」としての役割強化
- ・学校図書館図書資料の整備

- ・ 図書資料の定期的な更新
- ・ 読書環境充実のための備品整備

④障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもが、興味をもつ蔵書を整理し、ユニバーサルデザインを意識した学校図書館運営を行っていきます。

【主な取組】

- ・ 障害のある子どもの読書体験の充実

9 計画の目標

ひたちなか市の児童生徒の読書状況のアンケート調査から、本計画の計画期間が満了となる5年後の目標値を定めます。

1 子どもの意識の変化と目標値

(1) あなたは読書が好きですか。

(%)

	ア 好き	イ どちらかといえは好き	ウ どちらかといえは嫌い	エ 嫌い
平成 22 年調査	44.2	38.1	13.5	4.1
平成 28 年調査	46.4	35.1	13.1	5.5
令和 2 年調査	45.0	38.0	12.2	4.8
目標値	50.0	40.0	7.0	3.0

平成 22 年調査から令和 2 年調査までの調査によると、8 割を超える児童生徒が「読書が好き」「どちらかといえは好き」と回答しています。5 年後の目標値としては、「読書が好き」「どちらかといえは好き」の割合が 9 割に達するように本の魅力を伝え、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

(2) 1 か月に何冊くらい本を読みますか

(%)

	ア 読まない	イ 1~3 冊	ウ 4~6 冊	エ 7~10 冊	オ 11 冊以上
平成 22 年調査	6.5	42.2	23.9	14.0	13.4
平成 28 年調査	7.3	38.5	25.0	15.1	14.2
令和 2 年調査	5.2	39.8	23.4	14.6	17.1
目標値	4.0	36.0	25.0	15.0	20.0

平成 22 年調査から令和 2 年調査を比較すると、「読まない」と回答した児童生徒の割合が 1.3 ポイント減少し、「11 冊以上読む」という児童生徒が 3.7 ポイント増加しています。5 年後の目標値としては、本を読まない児童生徒を更に減少させ、読書が習慣化するように読書活動の推進を図っていきます。

(3) 1 か月に何回くらい学校の図書室を利用しますか。

(%)

	ア 利用しない	イ 1 回	ウ 2~3 回	エ 4~5 回	オ 6 回以上
平成 22 年調査	47.1	17.9	17.9	10.0	7.1
平成 28 年調査	39.6	18.9	22.3	12.6	6.7
令和 2 年調査	32.1	18.4	22.3	17.8	10.3
目標値	20.0	20.0	25.0	20.0	15.0

学校図書館を利用しない児童生徒の割合について、平成 22 年調査と令和 2 年調査と比較すると 15 ポイント減少し、計画の推進が図られたことがわかります。次期計画においても学校図書館の資料の充実や利用促進について継続的に働きかけ、5 年後の目標値は「利用しない」が 2 割程度になるように努めます。

(4) 市立図書館からどのくらい本を借りますか。

(%)

	ア 借りたことがない	イ 1 年に 1 回くらい	ウ 1 学期に 1 回くらい	エ 1 か月に 1~2 回くらい	オ 1 週間に 1 回くらい	カ その他
平成 22 年調査	27.8	25.6	16.5	18.7	8.8	2.6
平成 28 年調査	28.8	25.4	15.9	18.6	8.3	2.9
令和 2 年調査	33.4	28.9	13.4	14.2	6.3	3.8
目標値	30.0	25.0	20.0	17.0	8.0	-

「市立図書館からどのくらい本を借りますか」という問いに対し、「借りたことがない」という回答が 33.4%となり、平成 22 年調査と比較をすると、5.6 ポイント増加しています。その背景としては、調査時期の令和 2 年に新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛期間があった事や電子書籍の普及、学校図書館の利用率の上昇などが考えられます。しかし、市立図書館が幅広年代に対する資料を豊富に揃え、情報発信の拠点であることも踏まえ、図書館において、多くの本と出会い読書の楽しさを実感してもらうために、5 年後の目標値としては、「借りたことがある」児童生徒を 7 割とし、積極的に図書館の利用を促進する施策を行っていきます。

10 計画の推進体制

- ・本計画を推進するに当たり、関係機関や地域の団体等との連携と意識の共有化を図ります。
- ・子どもの読書を推進するボランティア団体の活動を支援するとともに、連携して様々な取組を進めます。
- ・読書に関する行事や取組について、市報や SNS などを活用し、積極的な広報や啓発に努めます。
- ・本計画の総合的かつ効果的な推進のために「ひたちなか市子ども読書活動推進会議」において、各事業の進捗状況など、進行管理に努めます。



市立図書館のティーンズコーナー

資料

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 2 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画及びその概要について
- 3 施策所管課一覧
- 4 ひたちなか市内の図書館，学校等施設一覧
- 5 ひたちなか市子ども読書活動推進会議構成員



資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村にお

ける子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
- （財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

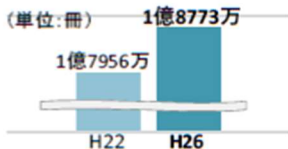
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018～2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

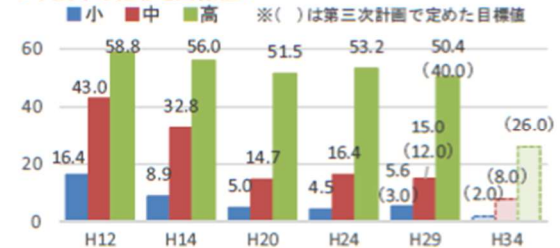
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立) 専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。
学習指導要領の改訂(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展
 スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① **読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進**
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等
- ② **友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実**
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**
 スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率
 ◆第三次基本計画で定めた目標
 市：100% 町村：70%
 ◆平成28年度実績
 市：88.6% 町村：63.6%
※H29末目標
 ※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等
都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等
国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等) 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆（きずな）の一層の深まりを目指す家読（うちどく） 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実（学校図書館の計画的な利活用）
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率（H27）：市98.4%、町61.5%、村26.2%

◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル） 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

資料3 施策所管課一覧

「第8章 施策の展開」に掲げる施策の所管課をまとめました。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供

(1) 幼児期からの読書推進

No.	施策項目	所管課
①	幼稚園・保育所（園）における子どもの読書活動推進	幼児保育課, 学務課, 図書館
②	幼稚園・保育所（園）における図書スペースの確保と工夫	幼児保育課, 学務課,

(2) 家庭における子どもの読書活動推進

No.	施策項目	所管課
①	家庭における読書の普及促進（仮）	幼児保育課, 学務課, 図書館
②	保護者への子ども読書活動推進	図書館

2. 読書に関わる環境の整備と充実

(1) 地域における子どもの読書活動推進

No.	施策項目	所管課
①	市立図書館における子どもの読書活動の推進	図書館
②	関係機関や民間団体とのネットワークの構築	幼児保育課, 図書館
③	学童クラブにおける子どもの読書活動の推進	青少年課

(2) 中高生に向けた読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	高校生への図書館利用の促進	図書館

3. 学校における読書活動の充実

(1) 学校における子どもの読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実	学務課, 指導課
②	学習指導における読書活動の推進	指導課
③	学校図書館の図書資料や読書環境の充実・改善	学務課, 指導課
④	障害のある子どもの読書活動の推進	学務課, 指導課

資料 4 ひたちなか市内の図書館、学校等施設一覧

(令和 4 年 2 月 1 日現在)

市立図書館

施設名	住所	電話番号
中央図書館	元町 5-3	273-2247
中央図書館津田分室	津田 2732 (津田コミュニティセンター内)	275-1345
那珂湊図書館	鍛冶屋窪 3566	263-5499
佐野図書館	高場 1362-1	270-3811

図書室のある施設

施設名	住所	電話番号
1 中地区コミュニティセンター	長堀町 3-4-1	275-2671
市毛コミュニティセンター	市毛 980	272-3766
前渡コミュニティセンター	馬渡 2980-1	274-7727
大島コミュニティセンター	外野 1-1-1	274-1226
田彦コミュニティセンター	田彦 950-128	274-5222
平磯コミュニティセンター	平磯 1350	263-7630
総合福祉センター	西大島 3-16-1	274-3241
金上ふれあいセンター	金上 562-1	354-4170
那珂湊児童館	海門町 1-6-9	263-2492

市立保育所

施設名	住所	電話番号
東石川保育所	東石川 1475	273-7427
つだ保育所	津田 1950-1	273-5360
那珂湊第一保育所	西十三奉行 13214-2	262-4902
那珂湊第二保育所	平磯町 304	263-1223

施設名	住所	電話番号
高野いろは保育所	高野 216-1	212-8832

私立保育園

施設名	住所	電話番号
勝田保育園	東石川 3-5-1	274-0181
前渡ふたば保育園	馬渡 674-2	272-3814
つくし学園	馬渡 2895-20	272-5708
はなのわ保育園	西光地 1-6-3	273-0493
勝田すみれ保育園	枝川 2560	273-4530
たんぽぽ保育園	中根 4506-1	273-8242
たかば保育園	高場 1615	297-6200
なかや保育園	佐和 612-3	285-4808
勝田あすなろ保育園	武田 901-2	274-7767
清心保育園	高野 1782-5	202-0300
野いちご保育園	大成町 12-2	354-0150
金上保育園	金上 1235-1	219-5130
堀川保育園	八幡町 5-14	263-5321
平磯保育園	平磯町 5042	229-1105
湊保育園	湊中央 1-7-17	262-3950
柳沢保育園	柳沢 454-3	263-5800
海の子保育園	磯崎町 4625-10	219-6818
おーくす佐野保育園	稲田 606-1	285-0133
あずみの森保育園	中根 3327-3	352-2080

市立幼稚園

施設名	住所	電話番号
佐野幼稚園	稲田 25	285-0924
東石川幼稚園	東石川 1-1-3	274-8571
那珂湊第一幼稚園	山ノ上町 1-1	262-4443
那珂湊第三幼稚園	西十三奉行 13251-1	263-3271

私立幼稚園

施設名	住所	電話番号
勝田第一幼稚園	勝田本町 13-2	273-6391
勝田第二幼稚園	津田 1929	274-7107
はなのわ幼稚園	東石川 2759-2	272-4417
栄光幼稚園	松戸町 1-16-10	272-2098
明成幼稚園	高場 1135	285-0141
明成田彦幼稚園	田彦 1400-5	274-1470

市立小学校

施設名	住所	電話番号
中根小学校	中根 1863	272-2742
勝倉小学校	勝倉 3010	272-2546
三反田小学校	三反田 3065	272-3443
枝川小学校	枝川 160	221-5619
東石川小学校	東石川 1-1-1	272-2308
市毛小学校	市毛 825	272-2747
前渡小学校	馬渡 309	272-6443
佐野小学校	稲田 76	285-0347
堀口小学校	堀口 588	272-2866
高野小学校	高野 474	285-1772
田彦小学校	田彦 1457	274-2665

施設名	住所	電話番号
津田小学校	津田東 1-1-1	274-2010
長堀小学校	長堀 3-5-1	274-5800
外野小学校	外野 1-30-1	274-2851
那珂湊第一小学校	山ノ上町 1-1	262-2450
那珂湊第二小学校	富士ノ上 10-1	262-2744
那珂湊第三小学校	西十三奉行 13251-1	262-2859

市立中学校

施設名	住所	電話番号
勝田第一中学校	大成町 38-1	272-2416
勝田第二中学校	市毛 979	272-2624
勝田第三中学校	馬渡 2982	272-5215
佐野中学校	佐和 1504	285-0207
大島中学校	東大島 4-6-1	272-3930
田彦中学校	田彦 1442-1	274-9383
那珂湊中学校	廻り目 2896	262-4349

市立義務教育学校

施設名	住所	電話番号
美乃浜学園	磯崎町 5135	212-9311

県立学校

施設名	住所	電話番号
勝田中等教育学校・勝田高等学校	足崎 1458	273-7411
勝田工業高等学校	松戸町 3-10-1	272-4351
佐和高等学校	稲田 636-1	285-1819
那珂湊高等学校	山ノ上町 4-6	262-2642
海洋高等学校	和田町 3-1-26	262-2525

施設名	住所	電話番号
勝田特別支援学校	高場 2452	285-5644

国立学校

施設名	住所	電話番号
茨城工業高等専門学校	中根 866	272-5201
茨城大学教育学部附属特別支援学校	津田 1955	274-6712

資料 5 ひたちなか市子ども読書活動推進会議 構成員

【推進会議委員】

教育委員会事務局教育次長

教育委員会事務局学務課長

教育委員会事務局指導課長

教育委員会事務局青少年課長

中央図書館長

那珂湊図書館長

佐野図書館長

福祉部福祉事務所幼児保育課長

教育研究会学校図書館研究部長

市立幼稚園の幼稚園教育研究会長

【検討部会構成員】

教育委員会事務局学務課，指導課及び青少年課の職員の内から所属長が指名する者

中央図書館，那珂湊図書館及び佐野図書館の職員の内から所属長が指名する者

福祉部福祉事務所幼児保育課の職員から所属長が指名する者

教育研究会学校図書館研究部員

市立幼稚園の幼稚園教育研究部員



ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画

令和4年2月

発行 ひたちなか市教育委員会

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話：029（273）0111（代表）